

2020年4月16日

保護者の皆様

活水高等学校 活水中学校  
校長 大岩 厚

新型コロナウイルス感染拡大防止対応についてのお願い

本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について、文部科学省、県監督官庁等からの指示・指導、専門家などのご意見を参考に、学校としての対応を進めております。  
現時点で、保護者の皆様にお知らせすべきこと挙げさせていただきました。ご無理をお願いしますが、取り巻く状況をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

- ① 5月末まで、本校での集会へは保護者等の参加を無しとして生徒・教員のみで開催するか、または中止します。資料等の配布は生徒を通して行います。  
生徒のみ：5/2 高II特進探究発表会、5/7 中学英語暗唱大会、5/13高II進路説明会  
中止：5/29PTA総会（決議等取り扱い検討中）・学級PTA・寄宿舎保護者会
- ② 礼拝はクラス別教室で放送により行います。  
4/19、5/24の教会出席日は中止とします。  
5/22、23 花の日礼拝・訪問は秋以降に延期します。  
5/21 キリスト教講演会は中止し、当日は50分授業とします。
- ③ 各種の検診は秋以降に延期します。  
延期：4/22、5/13、歯科検診、4/23 眼科検診、5/21 耳鼻科検診  
・4/27身体測定・スポーツテストは会場や内容を工夫して行います。
- ④ 寄宿舎生徒については、帰省をしないことを原則お願いします。  
\*福岡県等緊急事態宣言地域への帰省はできません。  
やむを得ない移動については、長崎に戻った後、保護者等同伴でホテル等にて2週間の待機とします。（出席停止扱い）  
\*長崎県をのぞく他都道府県への帰省については、保護者等による自家用車等での送り迎えを条件とします。  
\*県外の保護者の長崎来訪では、保護者は寄宿舎には入れません。外部での面会等は可能ですが、最小限にどめてください。  
\*4月末からの大型連休についても同様とします。
- ⑤ 寄宿舎生以外の生徒がやむをえず県外に出かける場合は、学校長宛の届け（別紙）を提出してください。  
緊急事態宣言地域に行った場合は、2週間は自宅待機とします。（出席停止扱い）

★今後のことを考え、保護者の皆様の学校一斉メールへの登録を是非お願いいたします。

★本校生徒およびご家族の皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

年 月 日

活水中学校・高等学校長 様

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 県 外 旅 行 届

次の者は、下記の通り旅行いたしますが、十分に責任をもちますので、  
お認めくださいますようお願いいたします。

#### 記

生徒氏名	中学 年 組 氏 名 高校
旅 行 先	
旅行目的	
利用交通機関	
期 間	年 月 日 ( ) から 月 日 ( ) まで
監 督 者	氏 名 続柄 ( )
緊急連絡先 (携帯番号)	

※監督者のない旅行は認めない。

※旅行先が新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言地域の場合、

長崎に帰って来てから2週間は自宅待機（出席停止）とする。